

平成27年度における行財政改革の取組について

1 行財政戦略プログラムの概要

プログラムの趣旨

高齢化の一層の進展や人口減少時代の到来などを踏まえ、経済再生・富の創造の実現を目指す。

計画期間

平成26～28年度の3年間

取組内容

- (1) 地方分権改革（24取組）
 - ▶ 地域の活性化のため、国の関与を縮小し、地方・民間の創意工夫を生かす
- (2) 官民協働（17取組）
 - ▶ 官と民がそれぞれ得意な分野で知恵を出し合い、新たなビジネスチャンスの拡大にもつながら協働の仕組みを生み出す
- (3) 県庁改革（31取組）
 - ▶ 職員が常に変革する意思とスピード感を持ち、進化しつづける県庁づくり

2 行財政戦略プログラムの主な取組状況

(1) 地方分権改革

平成27年度の主な取組実績等	取組の課題と今後の対応
<p><権限・財源の移譲> ○農地転用許可権限の移譲 【取組実績】 ・権限の移譲を国に要望した結果、法改正が実現 (平成27年6月19日成立、平成28年4月1日施行)</p> <p>①県への権限移譲 (2ha超～4ha：県が許可(国との協議廃止)、4ha超：県が許可(国との協議必要)) ②基準に従い事務を適正に行えると国が認めた指定市町村にも県と同様の権限を付与 【効果】 ・大規模案件の許可手続の簡素化・迅速化</p>	<p>【課題】 ・市町村への権限移譲の拡大 【今後の対応】 ・権限移譲を希望する市町村に対する支援</p>
<p><企業支援の新たな取組・拡充> ○農業の6次産業化等の支援 【取組実績】 ・重点支援対象者の年間売上額 2.3億円(27年度末)(目標 27年度までに2億円) ・6次産業化経営ビジョン策定 累計52件(目標 28年度までに累計100件) 【効果】 ・農業の収益力の向上、地域振興</p>	<p>【課題】 ・6次産業化経営ビジョンの策定と実現化 【今後の対応】 ・対象者に適したきめ細かな支援の実施</p>
<p><県と市町村のパートナーシップの強化> ○パスポート申請受付・交付事務の市町村への移譲の推進 【取組実績】 ・7市町村へ移譲 【効果】 ・身近な市町村での申請・交付による県民サービスの向上</p>	<p>【課題】 ・移譲した市町村に対する支援 【今後の対応】 ・研修の充実や巡回指導の実施 ・未移譲市への働きかけ</p>

(2) 官民協働

平成27年度の主な取組実績等	取組の課題と今後の対応
<p><行政データの積極的活用> ○統計情報の利活用の促進</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国統計情報館」に統計情報を追加掲載 23統計 ・2次加工できるエクセル形式による統計情報提供の増加 8統計 ・国勢調査などを機械処理に適したCSV形式で公開 12統計 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等による統計情報利活用の促進 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる統計情報の充実 ・利用者のニーズに応じたファイル形式での公開 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計情報の積極的な公開や加工しやすいファイル形式での公開を促進
<p><公共インフラの民間開放> ○河川敷地の利活用</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等による河川敷地へのバーベキュー場などの開業 1箇所（目標 5箇所） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川の国埼玉」にふさわしい新たな賑わいの空間の創出 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる利活用の拡大 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の開業箇所を参考に、市町村による協議会の設置を促進
<p><民間とのパートナーシップの拡大> ○企業との包括的連携協定を活用した事業の推進</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的連携協定に基づく事業 147件（目標 50件） <ul style="list-style-type: none"> ▶農業女子と共同開発したスイーツのコンビニエンスストアでの販売 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の創意工夫やノウハウ等を生かした効果的な県施策の推進 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な連携事業の実施 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊密な関係を構築・維持し、連携事業の掘り起こしに資するため、県と包括的連携協定締結企業との情報交換の活性化
<p><共助の新たな仕組みづくり> ○共助の取組の拡大・強化</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共助仕掛人によるマッチング 累計814件（目標 28年度までに累計1,000件） ・認定及び指定NPO法人数 累計60法人（目標 28年度までに累計100法人） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでは対応しきれない地域課題の解決 ・社会的信用や法人運営力の高いNPO法人による業務サービスの提供 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共助仕掛人によるマッチング事例の増加 ・認定及び指定NPO法人数の増加 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共助仕掛人によるNPOや自治会等の支援を強化 ・認定及び指定NPO法人の取得支援（セミナーの開催、専門家の派遣）

(3) 県庁改革

平成27年度の主な取組実績等	取組の課題と今後の対応
<p><業務のスマート化> ○庁内システムのマネジメントの推進</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの開発評価 28システム（目標 約30システム） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの品質と費用対効果の向上 ・開発等経費の削減 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新への対応 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術に対応した評価の実施 ・事例、ノウハウの蓄積
<p><職員定数の適切な管理> ○知事部局の職員定数の適切な管理</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局職員定数 6,730人（26年度比 ±0人※）（目標 ±0人） ※教育局からのスポーツ振興課移管分25人を除く <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の職員定数を基本とすることによる人件費増加の抑制 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の開催準備業務の増加 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務改善や事務事業の見直しを推進
<p><県有施設の最適化> ○県有施設のファシリティマネジメントの推進</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した県有資産総合管理方針に基づく、庁舎や公の施設にかかる資産類型別計画である「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」の策定 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設アセスメントによる施設ごとの管理の方向性の明確化 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や公の施設の長寿命化 ・将来の財政負担の縮減・平準化 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの具体的な維持修繕計画（長期保全計画）の作成と実施 ・施設点検・管理マニュアルに基づく各施設管理者による効率的・効果的な維持管理の実施
<p><財政規律の確保> ○県債残高（臨時財政対策債と減収補填債を除く残高）の適正な管理</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度末県債残高（見込み） 2兆1,187億円（目標 対平成25年度決算比（25年度決算比 ▲1,085億円）維持又は減少） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの県債残高 ▲1.7万円（25年度：30.6万円 → 27年度：28.9万円） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県債残高の適正な管理の継続 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、真に必要な事業に重点化した上で、後年度の財政負担に配慮しながら県債を活用